

徳島県告示第五号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和六年一月五日から二週間一般の縦覧に供する。

令和六年一月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

220	整理 番号	川内大代	路線名	区 間	徳島市川内町大松七七二 番四地先から 同 番三地先まで 七七五	新 旧	敷 地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
		同				新	七・四〇二二・二	七三・七
						旧	七・四〇八・三	七三・七